

平成 28 年流山市教育委員会議第 11 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 11 月 17 日 (木曜日)  
開会 午前 10 時 00 分  
閉会 午前 11 時 20 分
- 2 場 所 ケアセンター 会議室
- 3 出席委員 委 員 長 井上 菊夫  
委員長職務代理者 杉浦 明  
委 員 浅井 真由美  
委 員 宮田 義則  
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 小澤 豊  
生涯学習部長 戸部 孝彰  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 玉田 雅則  
教育総務課長 長橋 祐之  
学校教育課長 山口 謙  
指導課長 佐藤 智子  
スポーツ振興課長 金子 邦晃  
公民館長 中西 直人  
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳  
教育総務課庶務係主査 矢代 薫
- 8 議案等  
議案第 39 号 平成 28 年度教育費補正予算案について  
議案第 40 号 流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

- 議案第 41 号 流山市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第 42 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 43 号 指定管理者の指定の原案について (第 2 おおぞら学童)
- 議案第 44 号 指定管理者の指定の原案について (おおたかの森ルーム)
- 議案第 45 号 指定管理者の指定の原案について (木の図書館)
- 報告第 12 号 臨時代理の報告について (和解及び損害賠償の額の決定)
- 報告第 13 号 学校給食調理業務民間委託業者について (八木南小学校)
- 報告第 14 号 学校給食調理業務民間委託業者について (南流山小学校)

## 9 議事の内容

(開会 午前 10 時 00 分)

- |       |   |
|-------|---|
| 井上委員長 | <p>ただいまから、平成 28 年流山市教育委員会議第 11 回定例会を開会します。</p> <p>まず、平成 28 年流山市教育委員会議第 10 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。</p> <p>(特になし との声あり)</p>   |
| 井上委員長 | <p>特になしということですので、承認することにいたします。</p> <p>それでは、教育長報告をお願いします。</p>  |
| 後田教育長 | <p>10 月の教育委員会議以降について、ご報告させていただきます。</p> <p>まず、一部の小学校および学童クラブにおいて、感染性胃腸炎の流行が見られていますので、後ほど担当よりご報告させます。</p> <p>① 11/1(火) 流山市教育功労賞表彰式が開催され、10 月の教育委員会議でご承認いただきました、流山小学校 田根 洋校長、南部中学校 伊藤 明校長が表彰されました。</p> <p>② 11/3 生涯学習センターで、第 14 回流山市少年少女俳句大会が開催され、今年度は 4,965 名、10,817 点の応募があり、優秀作品がそれぞれ表彰されました。小学校の部の市長賞は、おおたかの森小学校 5 年 野澤美咲さんの「里山をホテルが舞って星になる」、中学生の部は、おおたかの森中学校 3 年 山本採和さんの「シャキシャキと太陽の味夏野菜」が選ばれました。流山俳句協会の北川会長のお話によりますと、子供たちを対象にした俳句大会で</p> |

応募数が1万点を超えるというのは、多分日本でも最も大きな、出品数の多い大会であるとのことでした。

また、同日、文化会館で第18回流山市小学生将棋大会が開催され、出席しました。今年度は小学校低学年の参加者が非常に増加し、130名を超えたとの報告がありました。将棋は、遊びの中からさまざまなことを考え、作戦を練るという点では、良い取り組みだと思いますので、今後も学校には奨励をしていきたいと思っています。

③ 11/2（水）、11/9（水）第10回流山市小学校ミニバスケットボール大会が開催されました。担当課から報告があると思います。私の方から特に感じたこととしては、接戦が多く、子供たちの技術の向上が見られたこと、そして、参観者が非常に多かったのですが、大きなトラブルもなく進められたということです。教育委員の先生方にはご観覧いただき、ありがとうございました。

④ 11/14（月）、平成28年度永年勤続表彰式を開催しました。永年勤続表彰は、勤続30年をもとに表彰されるもので、市内小中学校在職中の15名の教職員が表彰されました。昨年度は20名でしたので5名少なくなっていますが、若い世代の割合が増えてきておりますので、恐らく30年勤続の該当者は今後も減少していくと思っております。今後も市内各校の指導力向上に是非、経験値等含めて役立てて欲しいと思っています。

⑤ 11/15（火）、八木中学校で流山市教委員会指定による公開研究会が開催されました。自ら共に学ぶ力を高める指導のあり方をテーマに研究に取り組んでいました。特に、生徒一人一人の学習状況を把握し、それぞれに対応する学びの学習のあり方については、数年にわたり研究しておりますので、かなり学習の意欲や関心について生徒一人一人が深まっていると感じました。各学校一律ではありませんが、広めていけるところは広めていきたいと思いました。

今後、第4回の定例議会が11/24より開会される予定となっております。以上です。

井上委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

（特になし との声あり）

井上委員長

質問がないようですので、以上で教育長報告を終了いたします。

これより議事に入りますが、本日お配りした、議案第39号「平成28年度

教育費補正予算案について」、議案第 42 号「工事請負契約の締結について」、議案第 43 号から 45 号「指定管理者の指定の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、報告第 12 号については、個人に関する情報が含まれています。

よって、議案第 39 号、第 42 号から第 45 号、報告第 12 号につきましては、流山市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきましては当該案件を同会議規則第 10 条第 1 項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 39 号、第 42 号から第 45 号、報告第 12 号につきましては、非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第 40 号「流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(中学校第 1 学年の生徒の保護者に支給している新入学学用品費を小学校第 6 学年の児童の保護者に中学校入学準備金として支給する旨の説明)

井上委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

杉浦委員長職務代理者

議会の陳情を受け、6 年生の時期に必要な方への援助ということで、現実的な改革だと思いますが、ケースとしてはないとは思いますが、6 年時に就学援助を受けていて、中学 1 年になった段階で家庭の状況が変わり、就学援助に該当しなくなった、という場合でも、6 年生の時期での支給ということなので、支給されるのですか。

学校教育課長

はい、6 年生での支給になりますので、その時点で援助の対象者であれば支給されます。

井上委員長

3 月頃に転校というか、住居が変わってしまった場合はどうなるのですか。

学校教育課長 3学期の支給の時期に合わせて、小学校6年時の支給項目として支給しますので、その中でやっていくこととなりますが、中学校入学の際に転出する例というのは、学級編制の関係もあり、転出の予定は早めに確認しているので、そこで確認できると考えています。ぎりぎりの転出になった場合に関しては、対応できず、支給済ということになってしまう可能性はあるかと思えます。

井上委員長 悪用される事例が出てくるという心配も若干あると思えますので、難しいとは思いますが、そういう歯止めも可能であれば頭に入れておいていただければと思います。

学校教育部長 支給した後に転出した場合には、転出先の市町村に、入学準備金を支給した旨を通知するという形で考えています。ただ、当該の保護者に対して返還を求めるのは、なかなか難しい状況であるかと考えています。

井上委員長 ほかにご質問はありますか。

(特になし との声あり)

井上委員長 質問がないようですので、議案第40号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長 ご異議なしと認めます。  
よって議案第40号は、原案のとおり可決することに決しました。  
次に、議案第41号「流山市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (職員の配偶者同行休業に関する規則(平成26年10月21日千葉県人事委員会規則第19号)の一部が改正されたことに伴い、配偶者同行休業承認申請書に休業期間の再延長に関する文言を追加する旨の説明)

井上委員長	<p>本案について質疑等ありましたらお願いします。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
井上委員長	<p>質問がないようですので、議案第41号は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
井上委員長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第41号は、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、報告第13号、および第14号「学校給食調理業務委託業者の決定について」は関連があるため、一括して審議いたします。</p> <p>報告理由の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>(平成29年度からの八木南小学校、南流山小学校給食調理業務委託の業者が決定した旨の説明)</p>
井上委員長	<p>本案について質疑等ありましたらお願いします。</p>
浅井委員	<p>これは、従来の業者が継続するということですか。</p>
学校教育課長	<p>八木南小、南流山小については、新たな民間委託となります。</p>
浅井委員	<p>業者が変わったのですか。</p>
学校教育課長	<p>もともと八木南小、南流山小は市の職員が給食調理業務を行っていた学校で、今年度新たに流山小が民間委託になり、29年度にこの2校、さらに30年度には八木北小、31年度は東深井小、32年度に向小金小と、計画的に民間委託を進めていることとなります。</p>
杉浦委員長職務代理者	<p>南流山小は、児童数が今後増えていくという話を伺っていますが、児童数が増えても、この契約金額でやっていける見込みなのですか。</p>

学校教育課長	31年度までの3年間についての債務負担行為での契約になりますので、想定される人数についての仕様書で示し、それで入札してもらっています。
後田教育長	今、中学校はすべての共同調理場で民間委託をしております。今年度、流山小学校も民間委託となり、今度は八木南小と南流山小、ということになるのですが、給食の調理員は、もともとは市で雇用している調理員でしたが、だんだん定年退職等で辞められて、今は臨時職員で対応しているという状況です。運営上、さまざまなことに対応が難しいということもあり、少しずつ民間委託を広げています。少しずつ、というのは、定年退職になる調理員数を想定して、少しずつ広げていくということです。東都給食は市内の中学校でもやっております、流山市の状況は熟知している方たちなので、安全配慮はできると思っています。
井上委員長	献立は市の栄養士が作り、それに従って業者が作る、という理解でよろしいのでしょうか。
学校教育部長	市と県の栄養士がいますが、4名が市の職員で、残りは県の職員です。献立については、献立作成会議を毎月実施しており、ある程度基本となる献立を作り、それを基にしながらか各学校の実情に合わせて献立を工夫していくような形でやっています。
井上委員長	やはり小中学生は基礎体力を作るためにも、そういう形で管理されるのはよろしいかと思えます。それと、民間委託により何かトラブルが起きたりなどということはありますか。
学校教育課長	今年度から民間委託を始めた流山小で、トラブルというほどのものではありませんが、直営から民間になる時の引き継ぎに関しては課題があると考えています。今回新たに2校、民間委託になりますので、引き継ぎは念入りにやっというと考えています。細かな実務に関する引き継ぎは、いる間にしかできないので、3月中に設定していくべきと考えています。
井上委員長	ほかにご質問はありますか。
	(特になし との声あり)

井上委員長 質問がないようですので、報告第13号、および第14号は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長 ご異議なしと認めます。  
よって報告第13号、および第14号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に各課等報告に入ります。学校教育課長お願いします。

学校教育課長 (北部中学校給食調理業務民間委託業者の決定について、感染性胃腸炎の状況について報告)

公民館長 (バリアフリー演劇鑑賞会、今後の予定事業について報告)

図書・博物館長 (市立博物館の企画等について報告)

指導課長 (流山市小学校ミニバスケットボール大会について報告)

井上委員長 以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

宮田委員 ミニバスケットボール大会は観に行けませんでした。行き帰りの児童の姿は少し見ました。行きは勇気凛凛という感じでしたが、帰りは「負けてしまったのかな」というのが分かる児童もいました。また、11月5日に柏の葉競技場で行われた駅伝の県大会は観に行きました。常盤松中が胸の差で5位ということで、4位まで入れば関東大会だったので残念でしたが、県で5位というのはすごいと思いました。また、おたかの森中の女子が創部2年目で県大会に出場し、48校中13位ということで、すごいなと思いました。

井上委員長 バリアフリー演劇鑑賞会ですが、障害者にも優しい街であるということで、可能であれば引き続きやっていただければありがたいと思います。

それと、わくわく劇場のチラシですが、小中学校に配ったとのことでしたが



その他にどういったところに配るのですか。

公民館長

さまざまな公共施設を中心に配布しています。

井上委員長

自治会館などには配らないのですか。

公民館長

自治会についてはかなり数が多いので、全戸は無理です。

井上委員長

せっかくいいものをやるので、回覧等、住民の方にも分かるような方法でやっていただけるといいと思います。

公民館長

広報やホームページ等でこれからも紹介していきたいと思います。

井上委員長

ミニバスケットボール大会も、今まではトーナメント戦で1回負けたら終わりでしたが、今回はリーグ戦になり、1回負けてもまだ次があるということで、キッコーマンアリーナでできたことは非常に良いことだと思いました。

そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

井上委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。  
続きまして、先ほど非公開と決定した議案等の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第39号「平成28年度教育費補正予算案について」および、議案第43号、第44号、第45号「指定管理者の指定の原案について」  
教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) おおたかの森小学校の増築に関する今後のスケジュール(設計、工事期間、使用開始時期)の見込みと、今年度の補正予算が、残り3ヶ月の中で509万円という予算が入っているが、来年度は1年間で509万円ということで、今年度の509万円というのはどのように使われるのかを教えてください。

(答) 補正予算に関しては、平成30年4月に教室が不足することが見込まれることから、今年度12月補正をし、12月議会の議決後、1月から基本設計に入る。6月議会に工事の上程をしないと、30年4月の開校に間に合わなくなる。6ヶ月間で基本設計・実設計を行い、平成29年7月に着工し、平成30年2月に竣工させるというスケジュールを組んでいる。実際には、平成28年度の1月から3月までの3ヶ月、平成29年度の4月から6月の3ヶ月、この6ヶ月で基本設計・実設計を行い、6月議会に上程し、そこで承認をいただき着工、というスケジュールである。また、29年度は教室の増築だけでなく、3階に2つある多目的室という大きな教室に間仕切りを設置し、教室を4教室増設する予定をしている。

(問) 増築校舎は何階建ての見込みか。

(答) 2階建ての、12教室を予定している。

(問) 場所はおおたかの森小のどの辺りになるのか。

(答) プール北側の武道場予定地だった場所に、小山小に最初に増築したようなプレハブを建てる予定である。

(問) 小山小を増築する時に、校舎のコンセプト等が話題になったと思うが、今回はごく普通の教室を作るのか。

(答) はい。

(問) 業者は決まっているのか。

(答) 12月議会で補正予算が通らないと発注できないので、これから決めることになる。

(問) 指定管理者について、例えば第2おおぞら学童を頼む指定管理者は、今現在第1おおぞら学童をお願いしている指定管理者と同じところ、ということでもいいのか。

(答) はい。

(問) 指定管理者の期間が、資料により違いがあるのはなぜか。

(答) 学童については27年度に指定管理をしており、5年間なので31年度までになるのだが、第3、第4おおたかの森ルーム、第2おおぞら学童は同じ指定管理者をお願いしているので、最終の31年度に合わせる契約をしている。

(問) 学童や図書館等は、指定管理は5年間なのか。

(答) はい。

(問) 給食の民間委託は3年ということだが、その違いはどういう理由なのか。

(答) 民間委託をする際、例えば1000名～1200名は1名当たりいくら、

という算出の仕方をするが、食数が大きく変わる可能性があるので、一応3年間としている。

議案第42号「工事請負契約について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 調整池が隣接しているということだが、フェンスの高さが1.2メートルでは、子どもでも簡単に越えられてしまうのではないか。水が溜まっている状態の時を考えると、安全対策上1.2メートルは低い感じがするがどうか。

(答) だいたいの基準が1.2メートルということなので、そのサイズに合わせた。調整池の深さは一番深いところでも90センチメートル程度であり、ほとんど水は溜まっていない状態なので、そのあたりは利用状況も見つつ安全対策を講じていきたい。また、管理棟の事務所も作り管理人を常駐させるので、安全対策には配慮していく。

(問) 7500平方メートルと結構広いので、渇水時の他の活用は考えているのか。

(答) 渇水時は、グラウンドゴルフもできるかと考えている。かなり広いエリアなので、それ以外にも使用の要望があれば、考えていきたいと思っている。

(問) 高齢者などからすると、例えば従来グラウンドゴルフに使っていた場所が駐車場になる等で場所がなくなってしまった場合、どこに問い合わせをしていいのか分からなかったりする。こちらからもっと「こんな使い方もできます」ということを伝えていくといいのではないか。

(答) 従来の施設がなくなり、その利用者の方々とは代替施設の利用の関係で何度もお話をさせていただいている。今はご不便をおかけしているが、継続して完成に向け、利用面のお話もさせてもらい、利用方法も周知していきたいと思っている。

報告第12号「臨時代理の報告について（和解および損害賠償の額の決定）」  
教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり了承された。

(非公開案件終了)

井上委員長

以上をもって、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

その他協議する事項がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

井上委員長

それでは私の方から1件ですが、先般からいじめ対策の話が出ており、法律や条例ができて非常に結構なことなのですが、現にそれ以降もご承知のように新聞紙上でいろいろな問題が起きています。子どもたちの命を奪ったり、将来に禍根を残すようなケースもあり、将来のある子どもたちがこうしたことで挫折するのはもったいないと思います。流山市では幸いそれほど大きな問題はないと理解していますが、いつ何時出てくるか分かりません。やはり重要なのは、現場の先生方だと思います。現場の先生が一番よく分かると思うので、なにか相談などあれば、まずはいじめではないかと疑い、子どもたちの将来に禍根を残す手前で何とか止めていただきたいと思います。機会があれば、現場の先生方に周知徹底をするようにお願いしたいと思います。

後田教育長

今、教育委員会ではどのような取り組みをしているかをここで指導課長からご報告します。

指導課長

11月中旬までに、第2回いじめアンケートが各学校からあがってくることになっています。いじめアンケートについては、その後どのように学校が面談や指導をしているかを把握しています。また、12月に「いじめ対策調査会」、「いじめ防止連絡協議会」が行われますが、市で気になるものがあれば、そこで事例として挙げ、ご意見を伺うこともしています。このところ、いじめのことで新聞紙上いろいろありましたので、先々週、いま一度、自校のいじめ防止基本方針に則って確認をしていただき、絶対に命を落とすようなことがないように各学級でも話し合うようなことを、全部の学校に文書で出し、周知徹底するようにしたところです。

後田教育長

いじめを調査し、数を把握しますが、大半が学校あるいは教職員の努力で解消します。それでも100パーセント解消しない部分があります。その部分については、指導主事はその学校へ行き、その事例が今どのような方向に向かっているか、私たちはそれが解決の方向に向かいつつあるのか、それとももっと厳しくなっているか、その方向性を見て、カウンセラーや専門員の方たちも入れて対応を考えています。いじめは、起こった時にどのように対応するかとい

うことを考えていきながら、また、その当事者同士が自分たちでそのいじめをコントロールできないから暴走してみたり、極端な事例になってしまうので、どうしたらコントロールできるのかを考えていきたいと思います。どのようにコントロールできるか客観的にしていくことによって、多くの人の目線もそうですし、保護者の方のご協力もそうですが、学校の時間が一番発見すると言われていまして、それを、マイナスイメージとして隠蔽するようなことがないよう、学校から教育委員会に件数をあげてもらって先ほどお伝えしたような対応をしていきたいと思います。さまざまな研修会だけではなく、個々の事例で関わっていかない限り、根深くなってしまうと解消できないこともあると思います。流山市では、新聞等で行われているような深刻な状況は今のところは起こらないかと思いますが、絶対起こらないとは言い切れないので、先ほどのようなことを繰り返しやりながら、いじめに対する把握の仕方等のスキルアップを図っていかねばならないと思っています。

井上委員長

そのようにやっていただいているので大丈夫だとは思いますが、現場の先生も忙しいと思いますので、これからも引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願ひします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、12月22日 木曜日、午前10時からとしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

井上委員長

次回の教育委員会議は、12月22日 木曜日、午前10時から開催することとします。以上で、平成28年流山市教育委員会議第11回定例会を終了します。

(閉会 午前11時20分)